

個人事業のための！【 基礎からざっくり学ぶ！確定申告セミナー 】

<はじめに> ・ 自己紹介

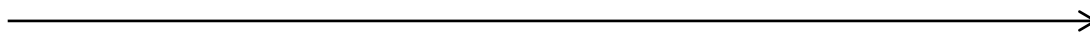
1、 確定申告をしなければならない人って？

- ・ 給与のほか副収入の所得が20万円を超えている人
- ・ 2か所以上から給与を受け取っている人
- ・ 事業所得や不動産所得がある人

2、 確定申告書について

- ・ 提出期限 . . .
- ・ 提出先 . . .

3、 確定申告って何をしているの？



$$\bigcirc \text{ 売上} - \text{経費} = \text{利益} \times \text{税率}$$

① * 税額計算 *

課税される所得金額	税率	控除額 (円)
1,000 円～1,949,000 円まで	5%	0
1,950,000 円～3,299,000 円まで	10%	97,500
3,300,000 円～6,949,000 円まで	20%	427,500
6,950,000 円～8,999,000 円まで	23%	636,000
9,000,000 円～17,999,000 円まで	33%	1,536,000
18,000,000 円以上	40%	2,796,000
4,000 万円以上	45%	4,796,000

* 1000 円未満の所得は切り捨て

* 所得金額 × 税率 - 控除額

4、 確定申告書の用紙について

- 収支内訳書 ・ ・ ・ お店の利益の計算
- 申告書の種類
 - ・ B ・ ・ ・ 個人の税金の計算
 - <1表> ・ ・ ・
 - <2表> ・ ・ ・
 - <控え> ・ ・ ・

5、 確定申告をする前にすること！

- ・ 現金と預金 帳簿と実際の残高があうか （12月31日現在）
- ・ 売上合計
- ・ 仕入合計
- ・ 棚卸し（在庫がある方） ⇒ 12月31日時点
- ・ 各経費科目の合計

6、 実際に記入してみよう！！ <収支内訳書：青色>

① 基本情報の記入 *マイナンバーの記入

② <サンプル> <万円>

売上	600	消耗品費	15
期首商品	50	減価償却費	50
仕入	150	福利厚生費	0
期末商品	50	給料賃金	0
		外注工賃	0
租税公課	10	利子割引料	0
荷造運賃	0	地代家賃	0
水道光熱費	10	貸倒金	0
通信費	15		
広告宣伝費	10	車両費(燃料費)	10
接待交際費	15	支払手数料	5
損害保険料	5	研修費	0
修繕費	0	雑費	5

② その他記入事項

7、 確定申告書 B を記入してみよう！

① 基本情報

② 収入と所得について記入

<事業> ー 収支内訳書から

〔 収入 = 売上

〔 所得 ⇔ 収支内訳書から

③ 所得から差し引かれる金額を記入

<社会保険料>

〔 国民健康保険 100,000 円

〔 国民年金 150,000 円 ⇒ 控除額 250,000 円

<生命保険料> ー (生命保険料控除証明書) (下記図①参照)

保険料 (旧契約) 120,000 円 ⇒ 控除額 50,000 円

<配偶者控除> <配偶者特別控除> なし ※ **New! 改正あり**

<扶養控除> なし (子ども・両親など) (下記図②参照)

<基礎控除> ● 基礎控除 380,000 円

② 税額を計算する

※ 復興特別所得税 所得 × 2.1% 25 年間

③ その他控除

・住宅ローン控除 ・医療費控除 ・寄付金控除 (ふるさと納税)

⑤ 税金の支払い方法

・納付書 (3 / 15 日までに銀行へ)

※ **New! QRコードコンビニ納付可**

<おわりに> 質問や感想など

① * 生命保険料控除の計算式 *

<平成 24 年 1 月 1 日以降に契約 (生命保険・個人年金・介護医療保険) >

	支払金額	控除額の計算式
新 契 約	～2 万円	全額控除
	2 万 1 円～4 万円	$(\text{支払保険料}) \times 1/2 + 1 \text{ 万円}$
	4 万 1 円～8 万円	$(\text{支払保険料円}) \times 1/4 + 2 \text{ 万円}$
	8 万 1 円以上	一律 4 万円

<平成 23 年 12 月 31 日以前に契約 (生命保険・個人年金保険)>

	支払金額	控除額の計算式
旧 契 約	～2 万 5,000 円	全額控除
	2 万 5,001 円～5 万円	$(\text{支払保険料 円}) \times 1/2 + 1 \text{ 万 } 2,500 \text{ 円}$
	5 万 1 円～10 万円	$(\text{支払保険料 円}) \times 1/4 + 2 \text{ 万 } 5,000 \text{ 円}$
	10 万 1 円以上	一律 5 万円

② * 地震保険料控除の計算式

地震保険	1 円以上 全額控除	最高 5 万円
------	------------	---------

③ * 扶養控除 *

・ 16 歳～18 歳	38 万円 (一般の扶養親族)
・ 19 歳～22 歳	63 万円 (特定扶養親族)
・ 23 歳～69 歳	38 万円 (一般の扶養親族)
・ 70 歳以上	同居の場合 58 万円
	同居以外 48 万